



安全報告書 2016



安全報告書 2016



この報告書では、鉄道事業法に定められている「鉄道事業」「索道事業」に関する安全への取り組みをご報告します。

Contents

1. ごあいさつ	
「安全報告書 2016」の発行にあたって	1
2. 「輸送の安全」確保にむけて	
安全方針	2
2016(平成 28)年度 スローガン・重点施策	2
3. 事故・障害に関するご報告	3
(1)原因別にみる事故・障害の概況	4
(2)設備不具合・係員の対応による輸送障害の概要と再発防止策	5
4. 安全確保のための取り組み	
(1)重要安全施策	6
(2)安全教育	8
(3)緊急時対応訓練	11
(4)安全投資	12
5. 近江鉄道の安全管理体制	
(1)安全管理体制	14
(2)安全管理の方法	15
6. お客さま・沿線の皆さま・関係機関との連携	
(1)お客さま・沿線の皆さまへ安全に関するPR	18
(2)関係機関との協働	18
(3)お客さまの声を受けて	19



「安全報告書 2016」の

発行にあたって……

いつも近江鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
また、平素より当社事業に対してご理解をいただき、感謝申し上げます。

近江鉄道では、西武グループのグループビジョンスローガンである
「でかける人を、ほほえむ人へ。」を実現すべく、「安全・安心」と「お客
様さま目線に立って」を基本に、鉄道及びロープウェー、リフトを運営し
ている交通事業者として、輸送の安全を確保することを最大の使命とし、
コンプライアンスの徹底と安全最優先の企業風土の醸成に努め、安全方針
「一致協力して輸送の安全確保に努めること。」のもと、全ての役員・社
員が一丸となり、一人ひとりが使命感、責任感を持って、安全輸送の完遂を
目指しております。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、近江鉄道における輸送
の安全確保のための取り組みや実態を取りまとめ、当社をご利用いただく
お客さま及び沿線の皆さまにご理解をいただくために作成いたしました。

当社は、地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービ
スの提供を目指しております。皆さまの声を今後の安全輸送に役立て、お
客さまに愛される近江鉄道となるべくさらなる努力をしてまいります。

2016年9月

近江鉄道株式会社

代表取締役社長 喜多村 樹美男

近江鉄道では「安全方針」を制定し周知徹底を図るとともに、安全目標及び重点施策を定め、安全体制強化に向けた取り組みを行っております。

安全方針

近江鉄道は、常に「安全」を基本に事業を推進し、安全管理規程に「安全に係る行動規範」を次のように掲げ、社長以下社員等に周知・徹底しております。

安全・安心・安定輸送と快適なサービスを提供するとともに、地域・社会の発展に貢献していきます。

行動規範

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と認められる取扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

2016(平成28)年度 スローガン・重点施策

鉄道事業

スローガン 「一歩前に進めよう! 安全・安心・快適を・・・」

重点施策

- ヒューマンエラーの撲滅
- 設備、施設の安全性向上の推進
- 積極性とスピード感を持った業務の実行
- 風通しの良い職場環境の構築

索道事業

スローガン

「ヒヤリハット収集で事故防止で事故0件」

重点施策

「ヒヤリハット収集」

■ 索道係員よりの情報収集

■ お客様よりの情報収集

「索道係員の資質の管理」

■ 安全マネジメントに係る内部監査の実施

「基本動作の励行」

■ 索道係員教育・訓練の充実

3

事故・障害に関するご報告

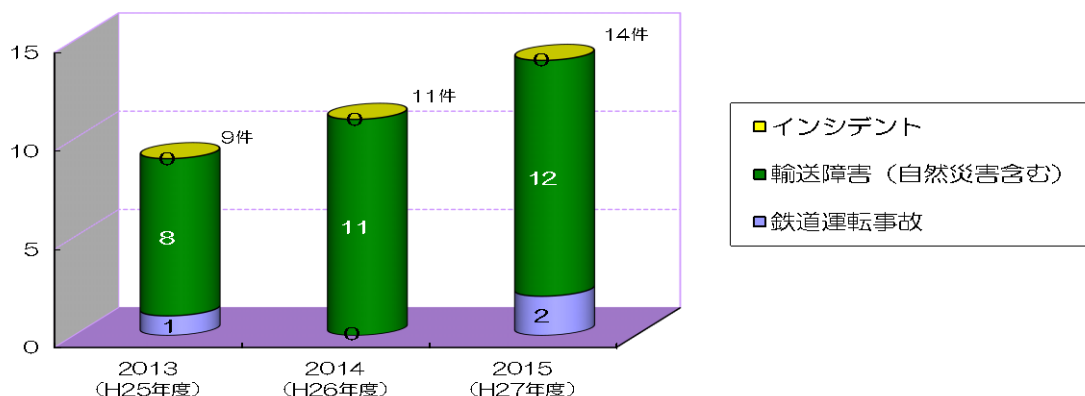
2015(平成 27)年度の当社における事故等については、鉄道事業では 14 件発生し、索道事業では発生しておりません。今後も、発生件数の減少や無事故の継続のために、あらゆる対策を講じ事故防止に努めてまいります。

鉄道事業

2015(平成 27)年度の鉄道事業における鉄道運転事故・輸送障害の発生件数は、計 14 件です。その内訳は、鉄道運転事故 2 件、輸送障害(自然災害含む) 12 件、インシデント 0 件となりました。

皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしましたこと、お詫び申し上げます。

事故・障害の発生件数の推移 [3ヶ年比較]



【用語の意味】

1. 鉄道運転事故 = 列車または車両の運転に関して人の死傷または物の損害を生じたもの。
2. 輸 送 障 害 = 列車の輸送に障害を生じたもので鉄道運転事故以外のもの。
3. インシデント = 鉄道事故等が発生するおそれのあるもの。

索道事業

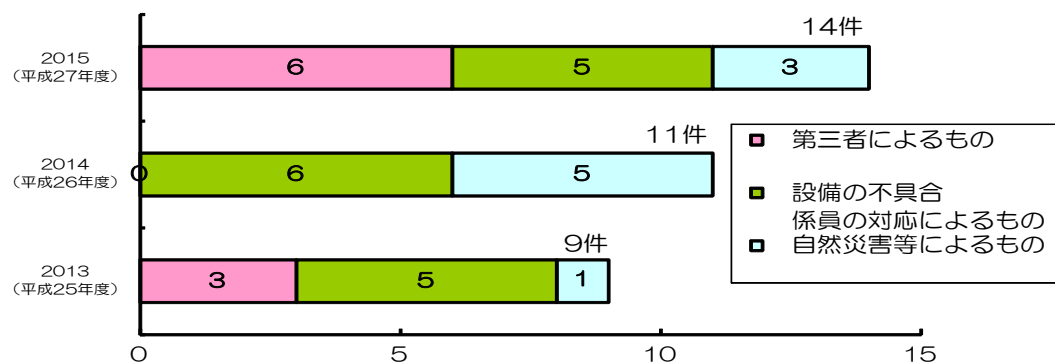
2015(平成 27)年度の索道事業における索道運転事故(索道人身傷害事故)、インシデントについて報告はございませんでした。また、災害(地震・暴風・豪雪)等による運行停止・行政指導等もございませんでした。

(1)原因別にみる事故・障害の概況

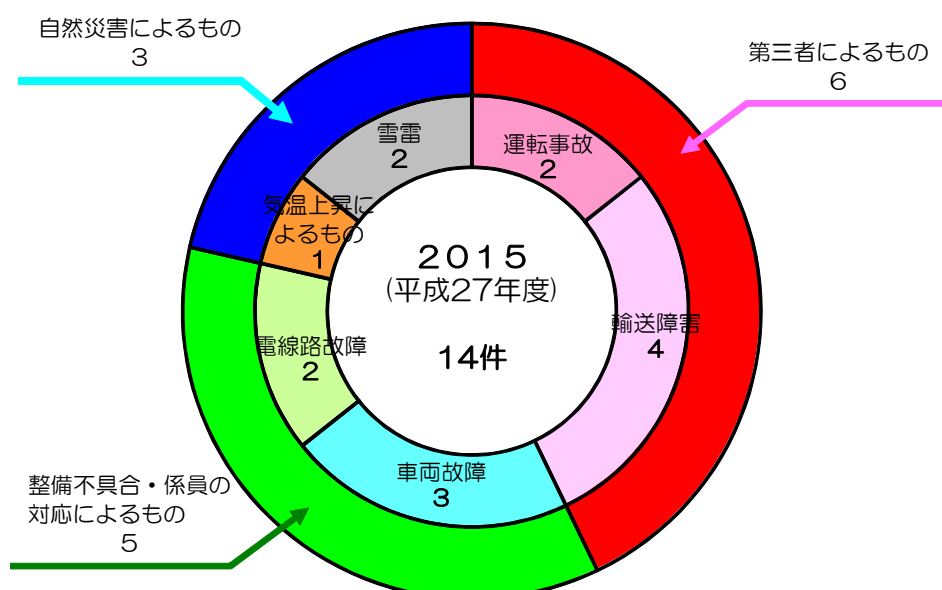
鉄道事業

2015(平成27)年度の鉄道運転事故・輸送障害を原因により大別すると、輸送障害事故等「第三者障害によるもの」が4件、車両故障および運転保安設備故障等「設備の不具合によるもの」「係員の対応によるもの」が5件、大雨や落雷、雪害等「自然災害等によるもの」が3件となっております。

事故・障害の原因別発生件数〔3ヶ年比較〕



2015(平成 27)年度 事故・障害の原因別内容



(2)設備不具合・係員の対応による輸送障害の概要と再発防止策

鉄道事業

「設備の不具合」等当社の原因によりお客さまにご迷惑をおかけした輸送障害については5件発生しており、多くの皆さま方にご迷惑をお掛けいたしました。これらについては、原因を分析し、同種の事例を再度発生させることがないように再発防止策を講じております。

主なものについては、下記のとおりとなっております。

① 本線高宮駅留置中における車両火災による輸送障害

発生日時：2015(平成27)年4月17日5時30分頃

概要：本線高宮駅留置中の車両を出庫準備のためパンタグラフを上昇させたところ火花が発生し、高宮駅管内電車線送電不能となりました。また、発生した火花により車両の屋根部分が燃焼し、客室内天井とシートが焼損しました。始発前のためこれによるけが人等はありません。

原因：屋根上の電線の絶縁破壊が起こり、漏電が発生しました。始発前でパンタグラフを下げるための圧縮空気がない状態にあり漏電が5分間続いたため、その熱により車両の屋根が溶けだし車内の天井板を貫通し、座席に落下して火災が発生したものと推定されます。

電線の絶縁破壊の原因は、電線を保護するための金属電線管内部に雨水が浸入したこと等が要因と考えられます。

対策：全車両屋根上高圧配線および配管の更新工事を実施し、防水性および絶縁性向上を図りました。

更新工事完了までの間は、当該電気回路絶縁抵抗測定を90日以内（法定による検査回帰）に行なってなっていたところを3日毎に実施しております。さらに、屋根上配線および配管について目視による監視強化を実施しました。

② 本線における軌道不具合による輸送障害

発生日時：2016(平成28)年1月28日6時42分頃

概要：八日市線平田駅～武佐駅間の軌道回路が落下したため、武佐駅の上り列車が発車できなくなりました。

原因：平田駅～武佐駅間末広3号踏切道内の軌道が破断していました。長期間圧力によるレールのキズが原因と推測されます。

対策：電食防止対策として、踏切道内の排水を良くし、曲線区間内にある舗装されている踏切道については、レール探傷検査の周期を2年に1回から毎年1回と管理を強化いたしました。

4

安全確保のための取り組み

お客さまが安心して当社をご利用いただけるように、さまざまな取り組みを行っております。

(1)重要安全施策

輸送の安全を確保するため、下記の安全対策を進めております。

鉄道事業

◆踏切の安全性向上

◎踏切道の第1種化

2015(平成 27)年度国及び沿線自治体のご理解とご協力を賜り、彦根市内猿木踏切道の第4種踏切道の1種化を図り、当社 175 踏切の内 144 踏切の1種化(自動遮断機警報機付)工事が完了しております。残りの第4種踏切道につきましても、ボイスガイドを設置し通行者への注意喚起を促し安全確保に努めております。



踏切第1種化工事

また、踏切安全対策のため、現存する第4種踏切道の閉鎖を前提に踏切道の統廃合を踏まえた中で、沿線自治体および地元住民の方と協議を重ね安全性向上を図ってまいります。

閉鎖が困難な踏切道については、踏切道改良促進法ならびに県・市の社会資本整備事業の補助金を活用し、第1種踏切道への改良を計画的に進めております。

※ 1種：踏切警報機及び自動踏切遮断機を設置して、道路を遮断するもの

4種：踏切遮断機も踏切警報機も設置されていないもの。

◎踏切保安装置の更新

2008(平成 20)年度より中長期で踏切保安装置関係機器更新計画を立て、踏切しゃ断機・踏切送受信機・踏切整流器・踏切器具箱の更新を実施し、踏切道の安全対策を図っております。



踏切しゃ断機更新

◆施設の安全性向上

◎橋梁

2015(平成27)年度は長大橋梁である日野川橋梁の改修を実施しました。

小規模橋梁については、2007(平成19)年度を初年度に整備計画を立て、順次整備を進めております。



日野川橋梁改修工事

◆その他の安全対策

◎自動体外式除細動器(AED)の設置

急病のお客さまの救急救命活動を円滑に行うため、心停止の際に心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻す自動体外式除細動器(AED)を、彦根駅・八日市駅・貴生川駅・近江八幡駅に設置しております。



AED設備付自動販売機

◎テロ対策

テロ対策の周知徹底のため、不審物発見時三原則をポケット時刻表の表紙に掲出する等、お客さまへの啓発活動を実施するとともに、車両基地においては、監視カメラを設置し不審者の侵入を監視しております。

また、不審物警戒のため、ゴミ箱の集約や警戒腕章を着用してのパトロールを行っております。



◎安全パトロールの実施

2007年10月より毎月21日を「安全点検の日」と制定し、鉄道係員により各駅構内及び踏切装置を主に鉄道施設全般に亘り巡回し、点検整備を進め、事故やトラブルの未然防止を図っております。



鉄道施設の点検

索道事業

◆軸受探傷検査

毎年 1 回、索道機械の軸受探傷検査を実施しております。



八幡山ロープウェー



賤ヶ岳リフト

◆その他の安全対策

◎利用者等への要望

索道施設をご利用いただくすべてのお客様が、安心してご利用いただけるように、社員一人ひとりが責任を持って安全で快適なサービスを提供しております。

施設のご利用にあたっては、お客さまのご協力も欠かせないことから、安全を確保するために「利用上のご注意」等を掲示し、呼びかけを行っております。



八幡山(注意看板)



賤ヶ岳(注意看板)

(2) 安全教育

鉄道事業

安全教育につきましては、毎年部門毎に年間計画を策定し、鉄道係員の教育の充実を図っております。

- ◇ 4月 22～24日 春の全国交通安全運動事前研修
- ◇ 6月 12日 指導通信式訓練
- ◇ 7月 6～8日 安全運転推進運動事前研修

◇ 9月	6日	滋賀県総合防災訓練
◇ 9月	14～16日	秋の全国交通安全運動事前研修
◇ 10月	3～5日	緊急時対応訓練「ホームゴミ箱出火」
◇ 11月	13日	緊急地震速報訓練
◇ 12月	1～3日	年末年始輸送等に関する安全総点検事前研修
◇ 12月	17・18日	緊急時対応訓練「電車脱線」
◇ 1月	6～8日	緊急時対応訓練「テロ訓練」
◇ 1月	13日	指導通信式訓練



◆乗務員・駅務員教育

年間計画に従い乗務員及び駅務員研修を開催し、安全意識の向上を図るとともに、安全性を高めるための実践的な教育を実施しております。

2015(平成27)年度は、各安全運動期間を利用した定例教育に加えて、他社での事故事例等に基づいて対応訓練及び意見交換会を実施いたしました。また、事故・災害発生時など緊急時の対応についても訓練を実施いたしました。



乗務員研修

◆現業部門教育

現業部門では、年間計画に従い暴風・水害・雪害等の自然災害及び踏切道における安全対策、また部門毎の実設訓練や研究発表等を実施し、年間を通じお客様の安全を確保するための安全教育を実施しております。



実設訓練

索道事業

◆人材教育

索道では、お客様の安全を確保するための教育を実施しております。

◎コンプライアンス研修



◎緊急対応訓練

係員全員にて予備エンジン及び操作盤取扱い研修を実施いたしました。



八幡山(予備エンジン取扱い研修)



賤ヶ岳(操作盤取扱い研修)

(3)緊急時対応訓練

鉄道事業

毎年、他社で発生した事故等の教訓を活かし、迅速・的確な行動を目的とした異常時訓練を行っております。訓練を重ねることで不測の事態に備えております。

2015(平成27)年9月6日、地震発生を想定しての滋賀県総合防災訓練に参加しました。踏切においての事故を想定しお客さまの避難誘導等について訓練を行いました。



踏切事故訓練

また、ホームにて火災発生を想定した対応訓練等を実施いたしました。



緊急対応訓練

索道事業

毎年、従業員一同にて救助訓練を実施しております。



八幡山(消防署との合同救助訓練)



八幡山(消防署による講評)



賤ヶ岳リフト

(4)安全投資

近江鉄道では、これからもお客さま一人ひとりに、いつでも安心してご利用いただけるよう安全投資を実施してまいります。

鉄道事業

輸送の安全の確保が最重要課題であることを自覚し、安全の維持及び向上のために鉄道施設・車両への投資を行っております。

◆2015(平成 27)年度に実施した主な安全投資

CTC 駅装置更新・重軌条化・踏切 1 種化・
道床更换・コンクリート枕木化・橋梁改修・
変電所機器更新・踏切保安装置更新・電車線、
トロリー線の張替・監視カメラ設置 他



◆2016(平成 28)年度に実施計画の主な安全投資

CTC 駅装置更新・重軌条化・道床更新・コンクリート枕木化・橋梁改修・
落石防止設備・電車高圧配線設備・踏切保安装置更新・防犯カメラの設置・
変電所機器更新・車体更新 他

索道事業

安全の維持向上のため、毎年計画的に次年度の投資・補修を実行しております。

◆八幡山ロープウェー

2015(平成 27)年度に実施した主な安全投資

ドライブ装置（インバーターコンバーターユニット）更新・減速機更新・
山頂駅乗降場監視カメラ設置



2016(平成 28)年度に実施計画の主な安全投資

緊張索交換工事・受電設備更新工事

◆賤ヶ岳リフト

2016(平成 28)年度に実施計画の主な安全投資

土留柵交換工事

2006(平成18)年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築し運用しております。また、社員一人ひとりが安全意識の向上に努めております。

(1)安全管理体制

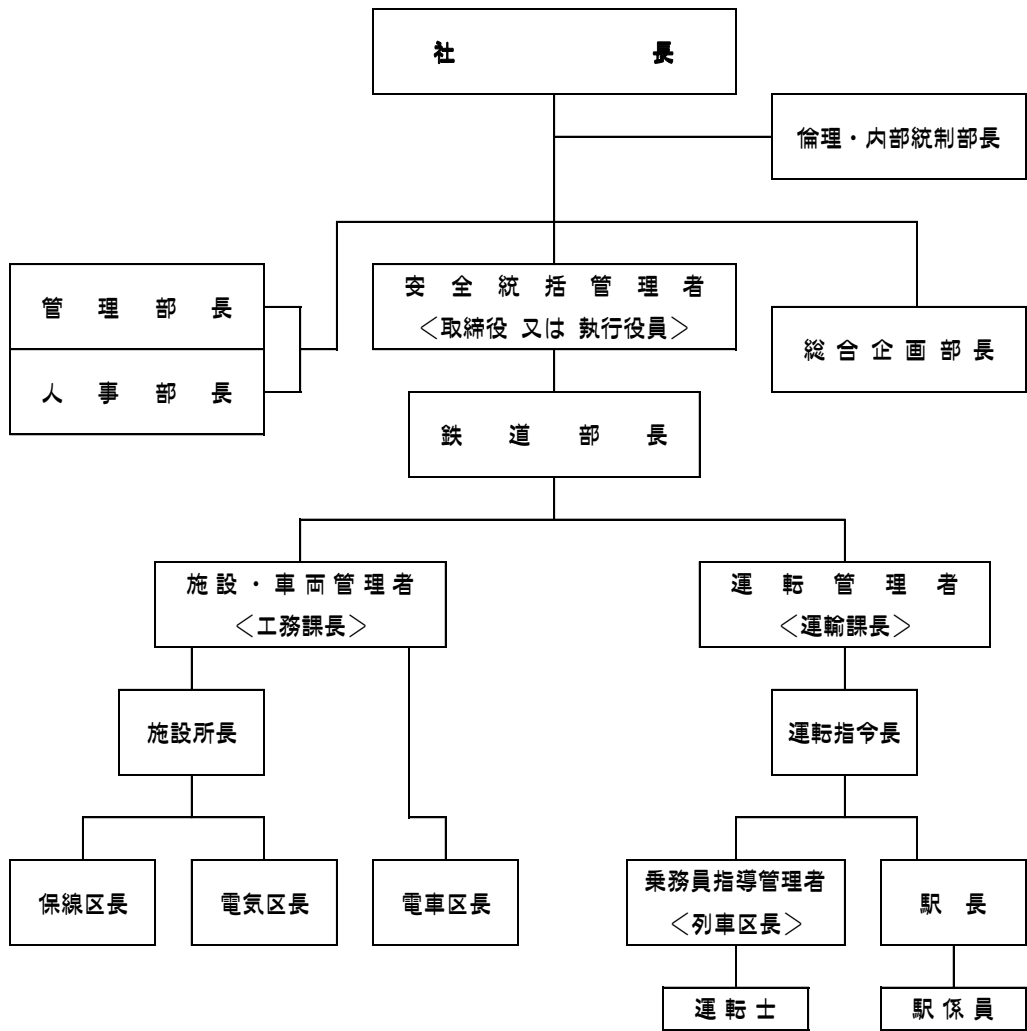
鉄道事業

鉄道においては、「社長」をトップに、「安全統括管理者」「運転管理者」「乗務員指導管理者」「施設・車両管理者」を選任し、各管理者の責務を明確にしております。

社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の維持に関する事項を管理する。
施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両における安全の確保に関する事項を統括する。

安全の確保に関する体制及び運転の管理に係る体制

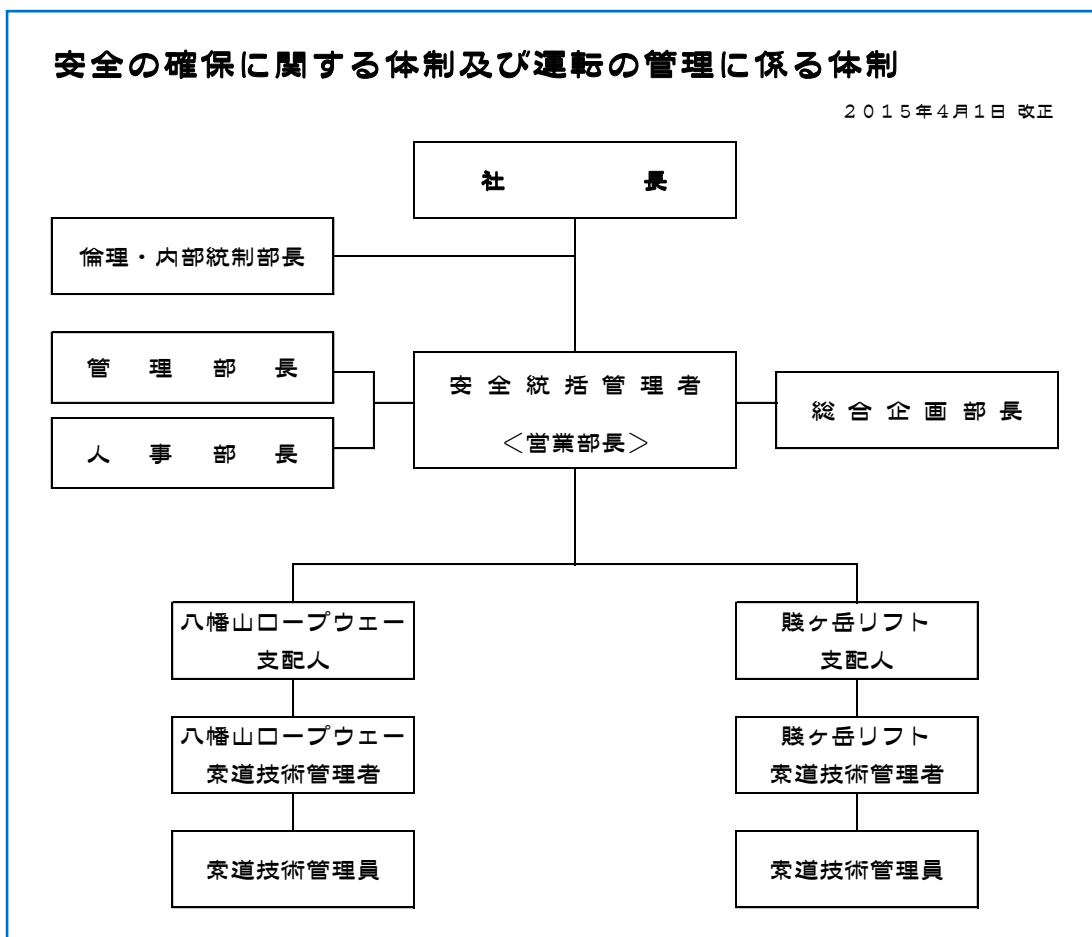
2014年4月1日 改正



索道事業

索道においては、「社長」をトップに、「安全統括管理者」「支配人」「索道技術管理者」「索道技術管理員」を選任し、各責任者の責務を明確にしております。

社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
支配人	事業所に属する安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理 その他の技術上及び教育訓練等の事項に関する業務を総括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。



(2)安全管理の方法

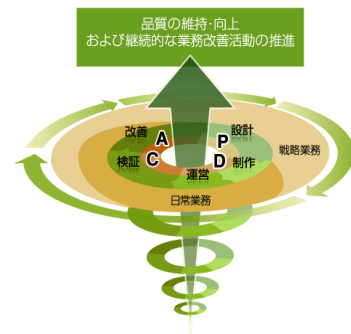
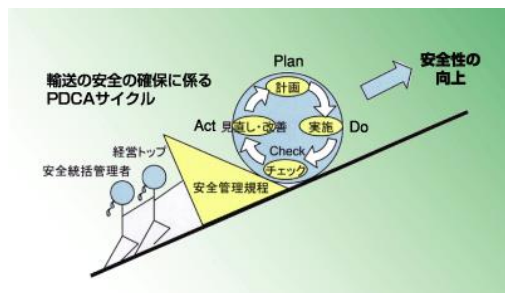
◆安全管理規程

輸送の安全を確保するために、遵守すべき事業の運営方針や事業の実施、管理体制と方法を定めることにより安全管理体制を確保し、輸送の安全水準の維持及び向上を図ることを目的に制定いたしました。

◆安全マネジメントに係わる体制づくり

近江鉄道では、安全マネジメントのPDCAサイクルが適切に機能しているか、年1回内部監査を行い、継続的な安全性の向上を図っております。

また、2010(平成22)年2月1日に「安全管理体制に係る内部監査規程」を制定し、内部監査体制の充実を図っております。



◆トップによる現業職場巡視の実施

社長をはじめ、安全統括管理者および役員等が安全を支える現場を巡視し、安全管理の状況を確認するとともに、現場職員とコミュニケーションの活性化を図っております。



◆近江鉄道グループ安全推進委員会の設置

近江鉄道グループの事業において、安全輸送に努め社会的使命を果たすために、適切な安全マネジメントを行い、継続的な安全性の向上維持をはかることを目的として、2009(平成21)年9月1日より社長をトップに「近江鉄道グループ安全推進委員会」を設置し、毎月1回委員会を開催し、安全の向上を図っております。



◆緊急事態・防災体制

鉄道事故の重大な運転事故(輸送障害事故等を含む)や索道の輸送事故、自然災害(暴風雨・河川氾濫・雪害)による緊急事態が発生した場合における救援応急処置及び復旧の体制を定め、この影響を最小限にとどめるよう「危機管理規程」「危機管理マニュアル」「鉄道事業緊急時対策内規」と「自然災害発生時及び発生危惧時の対応手引き」により対応しております。

鉄道事業

◆安全に関する会議

鉄道部門では、毎月1回安全統括管理者を長として「鉄道安全会議」を開催し、運輸・工務各部門の責任者がこの会議で安全輸送等に関する集計・分析・報告をもとに、未然防止策及び再発防止策等の安全対策について意見交換を行っております。



索道事業

◆安全に関する会議

索道部門においては、事業所責任者が毎月1回開催される「支配人会議」に出席し、安全面に関する事項・ヒヤリハット情報の報告を行い、安全統括管理者をはじめ出席者と事故の未然防止策および再発防止策



等の安全対策について意見交換を行っております。

6

お客さま・沿線の皆さま・関係機関との連携

近江鉄道では、お客さま・沿線にお住まいの皆さまへの感謝とともに、広報活動等通して安全への連携を高めるよう努めております。

(1)お客さま・沿線の皆さまへ安全に関するPR

◆各運動キャンペーンへの参加

春・秋の全国交通安全運動、踏切事故防止キャンペーンにあわせ、踏切の安全な横断を呼びかける等の活動を行っております。



踏切現地指導

(2)関係機関との協働

◆お客さまとのふれあい

鉄道の日にあわせ近江鉄道ミュージアムにて「がちゃこんまつり」を開催いたしました。

また、近江鉄道グループ全体イベントとして、グループ施設をご利用いただいているお客さまや沿線地域にお住まいの皆さまに感謝の気持ちを込めまして、本社ビル駐車場および近江鉄道ミュージアムにて毎年「近江鉄道グループフェスタ」を開催しております。



がちゃこんまつり



近江鉄道グループフェスタ

◆こども110番の駅

お子さまを狙った犯罪の防止や安全な地域づくり等を目的として、日本全国の鉄道事業者と共同で「こども110番の駅」の取り組みを行っております。近江鉄道では米原・彦根・高宮・八日市・近江八幡・日野・貴生川駅で「こども110番の駅」ステッカーを掲出し、お子さまが助けを求めた場合に駅係員はお子さまを保護し、お子さまにかわって110番通報を行う等安全確保の体制を整えております。

また、犯罪発生時のみでなく、日頃から安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するとともに、お子さまにとって楽しく、フレンドリーな駅づくりを目指します。



(3)お客さまの声を受けて

近江鉄道では、ご利用のお客さまや沿線自治体等からのご意見やご要望を受け、お客さまの立場に立ったサービスのご提供できるよう努めております。また、災害や事故等により列車運行に多大な影響が生じる場合は、近江鉄道ホームページでご案内させていただいております。

今後も、お客さまのご意見・ご要望等を経営に反映させ、安全の確保を図りたいと考えております。

近江鉄道株式会社

〒522-8503 滋賀県彦根市古沢町 181 番地

URL <http://www.ohmitetudo.co.jp/>



鉄道部 Tel. 0749-22-3303
8:30～17:30(土・日・祝日及び年末年始をのぞく)
メール railway@ohmitetudo.co.jp

営業部 Tel. 0749-22-3312
〔索道〕 8:30～17:30(土・日・祝日及び年末年始をのぞく)
メール info@ohmitetudo.co.jp